



社協はしま

発行所/社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会 〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地（福祉ふれあい会館内）
TEL058-391-0631 FAX058-391-0632

- 報告 P2-3 ・令和5年度 事業計画・予算
- 案内 P4 ・要介護認定の申請から通知までの流れ(地域包括支援センター)
- 紹介 P5 ・羽島市で見つけた地域のお宝 他
- 案内 P6 ・発達支援センター
- 案内 P7 ・児童センターだより
- 情報 P8 ・ふれあいインフォメーション

No.
234
2023.5.1
隔月発行

社会福祉協議会 事業計画・予算

基本理念

- 住民参加と協働による福祉のまちづくりの推進
- 人間性の尊重と自己実現のための環境整備
- 先駆的な取り組みへの挑戦

主な取り組み

地域福祉活動の推進並びに要支援世帯等の福祉の向上

- キャンペーン「知らんぷりしないで、関わろう!」の実施
- 生活支援体制整備事業



▲介護予防ボランティアフォローアップ研修会



▲介護予防ボランティア養成講座

- 福社会活動の推進
- 社会福祉委員活動の推進
- ふれあいサロン活動及びふれあい訪問活動の支援



▲ふれあいサロン活動



▲ふれあい訪問活動

- 社会福祉協議会支部や福祉団体等の活動支援
- 生活福祉資金貸付事業への協力
- 安心して子育てができる環境の整備
- 子育て及び子育て支援に関する講座等の開催
- 羽島市発達支援研修会の開催
- 学習支援事業
- 社会福祉法人・福祉施設間の連携強化



▲学びサポート教室

福祉サービス等の適切な利用のための支援

- 羽島市成年後見支援センターの運営



▲成年後見制度利用促進講演会

- 羽島市地域包括支援センターの運営
- 要支援・要介護者へのケアマネジメントの実施
- 就学前の児童の発達についての相談対応
- 日常生活自立支援事業
- 介護サービス相談員派遣事業



▲施設入所者とのオンライン相談

在宅福祉サービスの提供

- 車いすの貸出
- 福祉車両の貸出



広報啓発活動

- 社協はしまの発行
- ホームページの運営
- 社会福祉大会の開催
- 社協情報の発行

ボランティア活動の推進

- ボランティア活動に関する相談・調整
- ボランティア活動保険等への加入促進
- 障がい者福祉施設と地域住民による交流会の開催
- 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施
- 小中学生福祉体験会の開催
- ボランティア活動を体験する会の開催



▲ふれあいサロンに訪問して演奏するボランティアグループ

福祉教育の推進

- 学校における福祉教育の推進
- 福祉教育サポーターの養成
- みんなで学ぶ福祉体験講座の開催



▲「ボッチャ」の体験会



▲子育て世代のために地域でできることを話し合う参加者

通所施設の運営

- 羽島市発達支援センター「発達教室もも」の運営
- 羽島市児童センターの運営

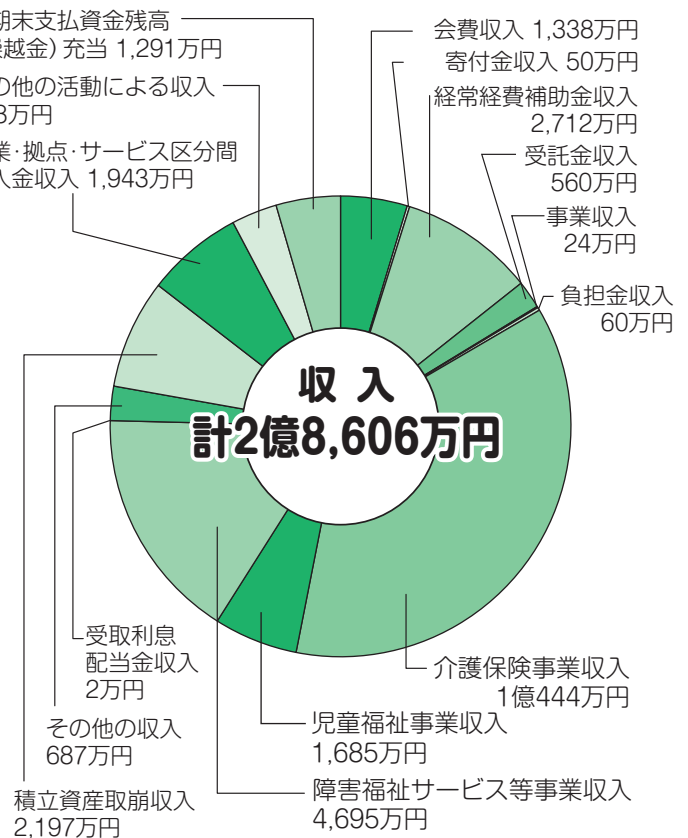
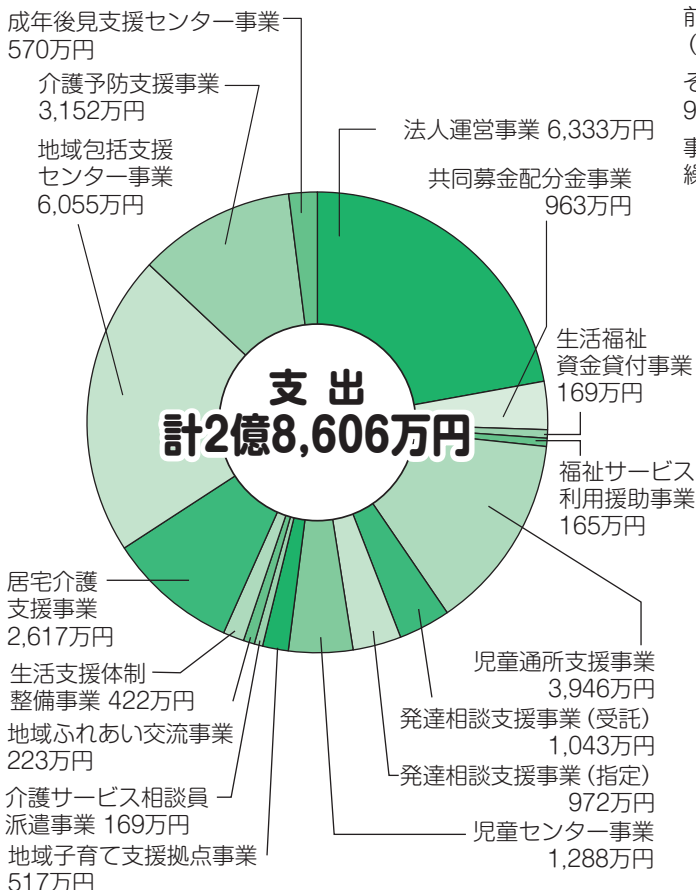


▲チビっ子夢広場



▲キッズイングリッシュクラブ

〈予算〉



※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額と合計が一致しない場合があります。



要介護認定の申請から通知までの流れ

介護保険サービスの対象となるのは65歳以上(第1号被保険者)です。また、40歳から64歳(第2号被保険者)も介護保険の対象となる特定疾病(末期がん、筋萎縮性側索硬化症などの16疾病)により要介護認定を受けた場合は介護保険サービスの対象となります。



要介護認定の申請

→ 羽島市役所（高齢福祉課）の窓口で申請手続きをする。
〔羽島市地域包括支援センター等の窓口でも申請代行します。〕
※持ち物…介護保険被保険者証、健康保険被保険者証（保険証）

認定調査

認定調査員が自宅や病院などを訪問して、心身の状況について本人や家族等から聞き取り調査をします。

主治医意見書

心身の状況について確認するため、羽島市役所から主治医に意見書の作成を依頼します。
※主治医意見書作成料の自己負担はありません。

審査・判定

→ 認定調査の結果と主治医意見書をもとに、「介護認定審査会」で審査され、介護を必要とする度合い（要介護状態区分）が判定されます。

認定

→ 「要介護1～5」「要支援1、2」「非該当」のいずれかに認定されます。

認定通知



→ 原則として申請から30日以内に、羽島市役所から「認定結果通知書」が郵送されてきます。
「要介護1～5」「要支援1、2」の方には、要介護状態区分が記載された「介護保険被保険者証」と、利用者負担（1割、2割、3割）が記載された「介護保険負担割合証」が同封されています。

認定された要介護状態区分に応じて、ひと月に使える介護保険サービスの量が決定されます。まずは、ケアマネジャーの事業所を選び、担当のケアマネジャーと相談して、介護サービスの計画書(ケアプラン)を作成してもらいましょう。

地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんの介護、健康や福祉、医療に関するご相談を受け付けています。
お気軽にお電話ください!!



羽島市地域包括支援センター
（高齢者総合相談センター）

☎394-2521

羽島市福祉ふれあい会館1階

羽島市で見つけた **地域のお宝**

地域には、自然発生的な人と人とのつながりや支え合いが存在しています。羽島市社会福祉協議会では、これを「**地域のお宝**」と呼んでいます。このお宝が持つ意味を考え、今のつながりを維持することの大切さを意識することで、地域の支え合いに位置づけることができます。

足近町直道地区で発見!! ～日課の散歩～

10年程前からほぼ毎日、健康づくりを目的に、近所に住む方と一緒に散歩をしている方がいます。約40分の散歩コースは、話が弾み、あっという間です。「おしゃべりをしてストレス発散もできる。私たちと同じように散歩をしている方に会って、立ち止まっておしゃべりをするのもあって、最新の地域の情報を知ることができる。また、分からないことがあれば尋ねたり、ちょっとした困りごとがあれば相談したりすることもできる大切な時間」とお話しされます。



一緒に歩く仲間や散歩を通して親しくなった方とは、時々、お互いに野菜のおすそ分けをしたり、花見やお茶、買い物に出かけたりしています。もう今から、秋の味覚を買いに行こうと具体的に約束もしています。

ご自身が体調不良で半年以上散歩ができず閉じこもりがちになっていた時には、こうしたみなさんが心配して、必要なところに車で連れて行ってくれたり、荷物運びやごみ捨て、町内の配り物の配付など、たくさん助けてくださったりしたとのこと。これらの関係は現在も続いており、散歩している時には「調子はどう?」と声をかけてくださることがあるそうです。

「ひとりで暮らしていてさみしくない?と聞かれることがあるが、話し相手がいる、支えてもらえる方が身近にいるから、そう思ったことはない」とお話しされます。散歩を通してできたご近所の方との関係が、「暮らしやすい」と思えることに繋がっていて、感銘を受けました。



並び替えてできる言葉は何でしょう?

バラバラになった文字を並び替えて意味のある言葉にしてください。

① く の っ ご せ ん た →
ヒント：5月にまつわる言葉

② い う ご ぼ よ か →
ヒント：福祉に関する言葉

③ う も よ ん つ ち と し →
ヒント：四字熟語

答えは6ページの下にあります。

発達支援センター



発達支援センターには「相談室もも」と「発達教室もも」があります。お子さんが健やかに発達していくことを願い外来相談・発達指導・家族支援を行っています。

☆お誕生から小学校入学前までの6年間は著しく成長・発達する時期です。だからこそ発達の心配や気になる行動をそのままにしないことが大切です。

☆お子さんが無理なく生き生きと発達できるよう、発達支援センターがお手伝いします。

お子さんの発達についての相談をお受けしています



ことばの心配

- ことばが遅い
- ことばが増えない
- 会話ができない
- あまり話さない
- 発音が不明瞭
- どもる 等



気になる行動

- 落ち着きがない
- よく泣く
- やんちゃやかんしゃくが多い
- こだわりが強い
- あまり反応がない
- 集団生活になじめない 等

運動発達の心配

- なかなか歩かない
- よく転ぶ
- 手先が不器用 等

あそびの心配

- おもちゃであまり遊ばない
- 次々にあそびを変える
- 呼んでも振り向かない
- 同じことばかりを繰り返す
- 一人で遊ぶことが多い
- 相手をしにくい 等

相談日時 月曜日から金曜日 9時から15時まで
(祝日・年末年始を除く)

☆**要予約** 電話でご予約ください ☎392-6125

相談料 無料

相談場所 羽島市発達支援センター
羽島市福寿町浅平3丁目25番地
(羽島市福祉ふれあい会館3階)

◎令和4年度の利用状況

- ・73人のお子さんに週1～2回の発達支援を行いました。
- ・延べ576件の発達や育児に関する相談を受けました。



児童センター だより



あそびケーション

【日 時】 ①6月3日(土)14:00～15:00
②7月1日(土)14:00～15:00

【内 容】 季節のクラフト等

【対 象】 小学生～高校生

【参加費】 無料

※予約が必要です。詳しくは、センター内の案内・ホームページをご覧ください。



ペン立て作り(昨年度)

はっぴーサロンコーナー

「5月・6月の行事予定」

★みんなDeくらふと

〈青い鳥・かご作り〉5月10日(水)・12日(金)
〈アフタヌーンティー〉6月 7日(水)・ 9日(金)
おままごと

★健康チェック(身長体重測定)

5月11日(木)・6月1日(木)

★おもちゃ病院(おもちゃの修理)

5月17日(水)・6月21日(水)

★お誕生日手形コラージュ(手足形と写真で作品作り)

(5月生まれ)5月26日(金)
(6月生まれ)6月16日(金)

★読み聞かせ講座

かりんとうさんとあそびまSHOW
5月25日(木)・6月22日(木)

★和! いいね

〈七夕飾り作り〉6月13日(火)・15日(木)

※時間は全て10:30～11:30

(おもちゃ病院は10:00～12:00)

※参加費は無料です。(おもちゃ病院は部品代が必要な場合があります。)

※健康チェックとおもちゃ病院以外は予約制になっています。変更・中止になる場合もありますので、ホームページでご確認ください。

将来、子育て支援活動に携わりたい方も見学(体験)していただけます。お気軽にお問い合わせください。

七夕会

【日 時】 6月23日(金)10:30～11:30

【場 所】 児童センター アリーナ

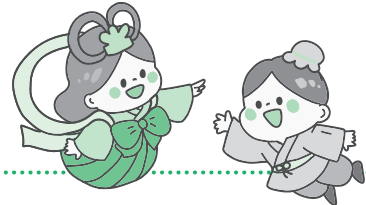
【内 容】 ミニコンサート・クラフト

【対 象】 乳幼児と保護者

【定 員】 25組

【参加費】 無料

【申込期間】 5月26日(金)～6月8日(木)



お申し込みについて

開館時間内に、専用申込用紙に記入して児童センターの申込箱に入れてください。

定員以上の申し込みがあった場合は、公開抽選を行います。

はしま子育て支援チームの活動

「子育て講座」

【日 時】 5月18日(木)・6月29日(木)
10:30～11:30

【場 所】 羽島市福祉ふれあい会館 2階

【講 師】 公認心理師 山下由美子先生

お問合せ：☎090-3447-8082 (馬場)

お気軽にご参加ください。

お申し込み・お問い合わせは

羽島市児童センター (羽島市福祉ふれあい会館4階)

☎391-1226 FAX391-1622

e-mail : jidokan@hashima-shakyo.or.jp

インターネットURL <http://hashima-shakyo.or.jp/jidokan/>

開館時間：9時30分から12時、13時から17時

休 館 日：毎週月曜日、第1・3日曜日、祝日、年末年始

令和5年度 おたっしや教室

内容 1回目 地域包括支援センター職員による介護予防体操
2回目 音楽健康指導士による音楽健康教室

会場 各コミュニティセンター

時間 13:30～15:00 ※竹鼻のみ10:00～11:30

会場 (コミュニティセンター)	1回目・2回目	会場 (コミュニティセンター)	1回目・2回目
桑原	6月 6日(火)・20日(火)	江吉良	9月11日(月)・25日(月)
はしま(下中)	6月 8日(木)・22日(木)	正木	10月 2日(月)・16日(月)
上中	7月 6日(木)・20日(木)	堀津	10月 5日(木)・19日(木)
竹鼻	7月14日(金)・25日(火)	小熊	11月13日(月)・27日(月)
竹鼻南	8月 4日(金)・18日(金)	足近	12月 4日(月)・18日(月)
福寿	9月 6日(水)・20日(水)		

※お住まいの地区にかかわらず、どこの会場でも参加できます。

- 対象者** 65歳以上の市内在住者
- 参加費** 無料
- 持ち物** 飲み物、動きやすい服装、上ぐつ(必要な方)
- 申込方法** 随時、申込みを受け付けています(先着順)。地域包括支援センターに電話(394-2521)、または直接窓口にてお申し込みください。



募集
居宅介護支援事業所
介護支援専門員
【正規職員又は嘱託職員】
・介護支援専門員の資格を有する人、または取得見込

みの人(令和4年度実務研修受講中の入)
・普通自動車運転免許を有する人
詳細は、本会ホームページをご覧になるか、ふれあい介護支援センター(☎394-4505)までお問い合わせください。

体操を通じて交流

～障がいへの理解を～

障がいのある人への理解を深めていくきっかけづくりを目指し、「日中活動支援センターたけはな」の協力を得て、体操を通じた交流活動を行っています。



▲「羽島にここ体操」で交流

同センターは、障がいのある人が自宅から通って活動する施設です。紙袋の組み立て等の生産活動、音楽等のサークル活動や習字等の創作活動のほか、季節に応じたイベントなどが行われています。

毎月一回の交流活動では、参加者と体操をしたり、お互い「参加したい」という声があり、楽しみにされている人も多いです。

現在は、参加者との関係構築の段階のため、社協職員と交流をしていますが、いずれは、地域のみなさんにもお声がけして、一緒に交流していきたいと考えています。

の存在や活動の周知を図り、一層の理解を深めていただくことを目指します。

「民生委員・児童委員の日」 活動強化週間 5月12日～18日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

地域住民や関係機関・団体、民生委員・児童委員

ありがとう！
あったかハート

◆本会への寄付

匿名1件

(2月11日から4月14日まで)

